

建設業許可申請書等の添付書類について

平成 16 年 7 月 14 日
香川県土木部土木監理課

建設業法施行規則の一部改正による許可申請書類の A 4 判化等が実施されたことに伴って、香川県では、建設業の許可事務を行うに当たり、国に準じて、申請書等に営業所（本店、支店等）の写真や経営業務の管理責任者・専任技術者の雇用状況等を確認するための書類を添付していただくこととしました。

県の受付窓口（管轄の土木事務所・小豆総合事務所）で建設業許可申請書または変更届等を提出する際に下記の書類が必要になりますので、ご注意ください。

記

- 1 営業所（本店、支店等）の状況を確認するための添付書類（ 、 は提出部数3部で閲覧対象。 は提出部数1部で閲覧対象外）

（新規・更新、営業所の所在地変更の場合に添付）

添付書類		添付書類の説明
営業所の写真	外観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の全景 (注) テナントビルの場合は次の2点も必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業所の入口付近 ・ 入居企業の案内板
	内部	次のすべてが1枚に写っているもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営業務の管理責任者 ・ 専任技術者 ・ 固定電話 ・ 机等什器備品
営業所付近の略図		営業所の所在地が明確にわかるもの （営業所訪問ができる程度に詳細なもの）
建物の所有等の状況を確認できる書類 （ 右記の書類のうち、いずれかを追加提出していただく場合があります。 ）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所の賃貸借契約書（写） ・ 建物登記簿謄本 ・ 土地登記簿謄本 ・ 固定資産評価証明書 ・ 建設業の営業所としての使用が可能であることがわかる書類

- 2 財産的基礎又は金銭的信用を確認するための書類（提出部数3部で閲覧対象）

許可の区分	添付書類の名称	添付書類の説明
一般建設業	取引金融機関の預金残高証明書または融資証明書等	新規申請のみ。法人の財務諸表で確認できる場合は不要。
特定建設業	特定建設業者の財務審査票	新規申請時及び変更届出書（決算報告）ごとに、財産的基礎に関する確認を行う。

3 経營業務の管理責任者・専任技術者等の雇用状況等を確認するための添付書類(提出部数1部で閲覧対象外)
【法人の場合】

様式番号	法定書類の名称	添付書類(のいずれかを添付。登記簿のみ原本、その他は写しで可)	
		雇用の確認	経験の確認(初めて証明する場合のみ)
第7号	経營業務の管理責任者証明書	社会保険 健康保険被保険者証 標準報酬決定通知書 被保険者資格取得届 その他 確定申告書(役員報酬手当等及び人件費の内訳書) 賃金台帳及び源泉徴収票	自己証明の場合 商業登記簿謄本及び契約書・注文書等(経験年数分) 他者証明(建設業者=許可業者)の場合 法人 建設業の許可を証明する書類(許可証または許可証明書。香川県知事許可業者を除く)及び証明者の商業登記簿謄本(経験年数分) 過去に受理された経營業務の管理責任者証明書 他者証明(建設業許可のない者)の場合 法人 商業登記簿謄本及び契約書・注文書等(経験年数分) 過去に受理された経營業務の管理責任者証明書(過去に許可業者であった場合) 個人 証明者の所得税確定申告書及び契約書・注文書等(経験年数分) 過去に受理された経營業務の管理責任者証明書(過去に許可業者であった場合)
第8号(1)	専任技術者証明書(新規・変更)	社会保険 健康保険被保険者証 標準報酬決定通知書 被保険者資格取得届 雇用保険 被保険者証 被保険者通知書(事業主通知用) その他 賃金台帳及び源泉徴収票	実務経験証明書または指導監督の実務経験証明書を提出する場合のみ 自己証明の場合 契約書・注文書(経験年数分) 他者証明(建設業者=許可業者)の場合 法人・個人共通 建設業の許可を証明する書類(許可証または許可証明書。香川県知事許可業者を除く) 過去に受理された専任技術者証明書(建設業許可申請書とセット) 他者証明(建設業許可のない者)の場合 法人 契約書・注文書(経験年数分) 過去に受理された専任技術者証明書(過去に許可業者であった場合) 個人 証明者の所得税確定申告書及び契約書・注文書等(経験年数分) 過去に受理された専任技術者証明書(過去に許可業者であった場合)

<p>第 8 号 (2)</p>	<p>専任技術者証明書 (更新)</p>	<p>社会保険 健康保険被保険者証 標準報酬決定通知書 被保険者資格取得届</p> <p>雇用保険 被保険者証 被保険者通知書(事業主通知用)</p> <p>その他 賃金台帳及び源泉徴収票</p>	<p>-</p>
<p>第 11 号 の 2</p>	<p>国家資格者等・監理 技術者一覧表</p>	<p>社会保険 健康保険被保険者証 標準報酬決定通知書 被保険者資格取得届</p> <p>雇用保険 被保険者証 被保険者通知書(事業主通知用)</p> <p>その他 賃金台帳及び源泉徴収票</p>	<p>実務経験証明書を提出する場合(第2種電気工事士、給水装置工事主任技術者、2級技能士など) 指導監督的実務経験証明書を提出する場合(指定建設業以外の特定建設業における技術者)</p> <p>自己証明の場合 契約書・注文書(証明期間)</p> <p>他者証明(建設業者 = 許可業者)の場合 法人・個人共通 建設業の許可を証明する書類(許可証または許可証明書。香川県知事許可業者を除く) 過去に受理された専任技術者証明書または国家資格者等・監理技術者一覧表</p> <p>他者証明(建設業許可なし)の場合 法人 契約書・注文書 過去に受理された専任技術者証明書または国家資格者等・監理技術者一覧表(過去に許可業者であった場合)</p> <p>個人 証明者の所得税申告書 過去に受理された専任技術者証明書または国家資格者等・監理技術者一覧表(過去に許可業者であった場合)</p>
<p>第 11 号</p>	<p>令第 3 条に規定する 使用人(支店長、営業所長)の一覧表</p>	<p>社会保険 健康保険被保険者証 標準報酬決定通知書 被保険者資格取得届</p> <p>雇用保険 被保険者証 被保険者通知書(事業主通知用)</p> <p>その他 賃金台帳及び源泉徴収票</p>	<p>-</p>

【個人の場合】

様式番号	法定書類の名称	添付書類（ のいずれかを添付。登記簿のみ原本、その他は写しで可）	
		雇用の確認	経験の確認（初めて証明する場合のみ）
第7号	経營業務の管理責任者証明書	<p>所得税確定申告書</p> <p>事業開始した場合 事業開始届(税務署提出書類)</p>	<p>自己証明の場合 所得税確定申告書及び契約書・注文書等(経験年数分)</p> <p>他者証明(建設業者＝許可業者)の場合 法人 建設業の許可を証明する書類(許可証または許可証明書。香川県知事許可業者を除く)及び証明者の商業登記簿謄本(経験年数分) 過去に受理された経營業務の管理責任者証明書</p> <p>他者証明(建設業許可のない者)の場合 法人 商業登記簿謄本及び契約書・注文書等(経験年数分) 過去に受理された経營業務の管理責任者証明書(過去に許可業者であった場合)</p>
第8号 (1)	専任技術者証明書 (新規・変更)	<p>社会保険 健康保険被保険者証 標準報酬決定通知書 被保険者資格取得届</p> <p>雇用保険 被保険者証 被保険者通知書(事業主通知用)</p> <p>その他 賃金台帳及び源泉徴収票</p>	<p>実務経験証明書または指導監督的実務経験証明書を提出する場合のみ</p> <p>自己証明の場合 契約書・注文書(経験年数分)</p> <p>他者証明(建設業者＝許可業者)の場合 法人・個人共通 建設業の許可を証明する書類(許可証または許可証明書。香川県知事許可業者を除く) 過去に受理された専任技術者証明書(建設業許可申請書とセット)</p> <p>他者証明(建設業許可のない者)の場合 法人 契約書・注文書(経験年数分) 過去に受理された専任技術者証明書(過去に許可業者であった場合)</p> <p>個人 証明者の所得税確定申告書及び契約書・注文書等(経験年数分) 過去に受理された専任技術者証明書(過去に許可業者であった場合)</p>

<p>第 8 号 (2)</p>	<p>専任技術者証明書 (更新)</p>	<p>社会保険 健康保険被保険者証 標準報酬決定通知書 被保険者資格取得届</p> <p>雇用保険 被保険者証 被保険者通知書(事業主通知用)</p> <p>その他 賃金台帳及び源泉徴収票</p>	<p>-</p>
<p>第 11 号 の 2</p>	<p>国家資格者等・監理 技術者一覧表</p>	<p>社会保険 健康保険被保険者証 標準報酬決定通知書 被保険者資格取得届</p> <p>雇用保険 被保険者証 被保険者通知書(事業主通知用)</p> <p>その他 賃金台帳及び源泉徴収票</p>	<p>実務経験証明書を提出する場合(第2種電気工事士、給水装置工事主任技術者、2級技能士など) 指導監督的実務経験証明書を提出する場合(指定建設業以外の特定建設業における技術者)</p> <p>自己証明の場合 契約書・注文書(証明期間)</p> <p>他者証明(建設業者 = 許可業者)の場合 法人・個人共通 建設業の許可を証明する書類(許可証または許可証明書。香川県知事許可業者を除く) 過去に受理された専任技術者証明書または国家資格者等・監理技術者一覧表</p> <p>他者証明(建設業許可なし)の場合 法人 契約書・注文書 過去に受理された専任技術者証明書または国家資格者等・監理技術者一覧表(過去に許可業者であった場合)</p> <p>個人 証明者の所得税申告書 過去に受理された専任技術者証明書または国家資格者等・監理技術者一覧表(過去に許可業者であった場合)</p>